

## 令和5年第12回狛江市農業委員会総会議事録

- 1 日時 令和5年12月20日(水)午後1時50分～2時45分
- 2 場所 市役所 特別会議室
- 3 出席者 【会長】 10番 小川 保  
【委員】 1番 三角 武久 2番 増田 純代  
3番 小町 寛行 4番 名古屋 隆  
5番 谷田部 茂 6番 飯田 孝  
7番 鈴木 康久 8番 松坂 秀男  
9番 紺矢 繁雄 11番 富永 和宏  
【事務局】 事務局長 立道 雅央
- 4 欠席者 なし
- 5 議題
- ・日程第1 議事録署名委員の指名
  - ・日程第2 会期の決定
  - ・日程第3 議案第1号  
相続税の納税猶予に関する適格者証明書証明願  
について
  - ・日程第4 専決報告  
農地法第5条第1項第6号の規定による  
農地転用届出書について
  - ・日程第5 専決報告  
農地法第4条第1項第7号の規定による  
農地転用届出書について
  - ・日程第6 報告事項、その他
- 6 提出資料
- ・第63回企業的農業経営顕彰及び第43回農業後継者顕彰における  
受賞者の決定について
  - ・2025年農林業センサスの実施に係る協力依頼について
  - ・東京都農業会議情報第397号

## 7 会議の結果

### 議長

ただいまから令和5年第12回狛江市農業委員会総会を開会します。

本日は会議終了後、農地現地調査を実施しますので、速やかな議事進行に皆様のご協力をお願いします。

本日の出席委員は、全員出席ですので、11名です。

次に日程第1、議事録署名委員の指名についてです。狛江市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により2名指名します。11番富永和宏委員と1番三角武久委員を指名します。

次に日程第2、会期の決定についてですが、本日1日とします。

次に日程第3、議案第1号、相続税の納税猶予に関する適格者証明書証明願についてを議題とします。

この議案は、8番松坂秀男委員に関する事項となりますので、農業委員会等に関する法律第31条並びに狛江市農業委員会会議規則第10条の議事参与の制限の規定により、松坂委員には退室をお願いします。

(松坂委員退室)

議長

それでは議案第1号について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

議案第1号、相続税の納税猶予に関する適格者証明書証明願について説明します。最初の資料、令和5年12月6日付けをご覧ください。

駒井地区における相続人が租税特別措置法第70条の6第1項の規定の適用を受けるための適格者であることの証明願です。申請者、相続人は被相続人の養子です。特例適用申請農地は駒井町三丁目の5筆で、面積は合計2460.78㎡です。農地の所在の目標は、狛江第6小学校の南側となります。相続開始年月日は令和5年3月1日です。当該農地は生産緑地地区の指定がされており、三角委員と事務局で現地調査をした結果、適正に肥培管理がされていることを確認しました。申請に必要な農地の全部事項証明書、案内図、公図の写し、調査確認書等の書類は全て整っております。それらの内容を審査した結果、適格者として証明することに問題はありませんでした。

以上で説明を終わります。

議長

事務局からの説明が終わりましたので、地区担当委員の補足説明を求めるところですが、松坂委員の担当地区となりますので、三角委員が担当し現地調査を行いました。従いまして1番三角委員から補足説明をお願いします。

三角委員

(説明)

1番三角武久です。議案第1号、相続税の納税猶予に関する適格者証明書証明願について補足説明します。

相続税納税猶予制度の適用農地には、農地にかかる税金に対して配慮されている反面、農地の生産性、保全管理に大きな責務を負っています。今回申請のあった農地については、現地確認の結果、適正に肥培管理された農地にあたるものとして相違ありません。また、申請書類等に関しては事務局の説明のとおり相違ありません。よろしくご審議をお願いしまして、担当委員からの補足説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

事務局及び担当委員からの説明が終わりましたので、議案第1号について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

ご異議なしと認め、質疑を終結し、採決をさせていただきます。

日程第3、議案第1号、相続税の納税猶予に関する適格者証明書証明願について、本案を原案のとおり証明することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長

挙手全員です。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

ここで、8番松坂委員にご入室をいただきます。

(松坂委員入室)

議長

次に日程第4、専決報告、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書についてを議題とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

日程第4、専決報告について説明します。

農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について、事務局において専決処理をいたしましたので報告します。

次の資料、専決報告書、令和5年12月分をご覧ください。

譲受人は西東京市の法人、譲渡人は駒井地区の個人です。契約内容は所有権移転です。農地の所在地は岩戸南四丁目の2筆で、面積は908㎡です。転用計画は戸建住宅建設です。時期は、令和6年5月20日から8月20日の予定です。農地の所在の目標は市民農園いわどみなみ農園の東南側となります。届出書に必要な添付書類として、農地の全部事項証明書、案内図、公図の写し等は全て整っております。届出書を審査し、周囲の環境の状況を調査した結果、受理することに問題はありませんでした。よって令和5年12月6日付けで受理通知書を発行いたしました。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

専決報告、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について、専決報告書の説明が終わりました。

本件について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、日程第4、専決報告、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書については終結します。

次に日程第5、専決報告、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書についてについてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

日程第5、専決報告について説明します。

農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について、事務局において専決処理をいたしましたので報告します。

次の資料、専決報告書、令和5年12月分をご覧ください。

届出人は松原地区の個人です。農地の所在地は元和泉二丁目の6筆で、面積は1087.1㎡です。転用の目的は共同住宅の建設です。時期は令和5年12月20日から令和6年10月31日の予定です。農地の所在の目標は防衛省狛江スポーツセンターの東側となります。届出書に必要な添付書類として、農地の全部事項証明書、案内図、公図の写し等は全て整っております。届出書の内容を審査し、周囲の環境の状況を調査した結果、受理することに問題はありませんでした。よって令和5年12月13日付けで受理通知書を発行いたしました。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

専決報告、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について、専決報告書の説明が終わりました。

本件について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、日程第5、専決報告、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書については終結します。

次に日程第6、報告事項、その他についてを議題とします。報告事項、その他について事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

次の資料、協議・報告事項をご覧ください。

本日は協議事項はございません。

報告事項については現時点で分っている11月下旬から来年3月までの会議等を2ページまで16件記載していますので、後ほどご確認をお願いします。各会議等の主催団体から通知が届きましたら随時報告します。

次に3ページ目、その他事項についてです。上から順に説明してまいりますので、よろしくお願いします。

一点目は、第63回企業的農業経営顕彰及び農業後継者顕彰における受賞者の決定についてです。次の資料をご覧ください。東京都農業会議より決定の文書が届いており、ご覧のとおり本会より推薦いたしました、企業的農業経営顕彰では、駒井支部の方が、東京都知事賞及び東京都農業会議会長賞を受賞されました。また、農業後継者顕彰では、共栄支部の方が、全国農業会議所会長賞及び東京都農業会議会長賞を受賞されました。表彰式は令和6年2月15日に昭島市で開催予定の第65回東京都農業委員会・農業者大会の記念行事として執り行われます。

二点目は、東京都産業労働局農林水産部より2025年(令和7年2月1日現在)農林業センサスの実施に係る協力依頼がありました。農林業センサスは農林業・農山村の現状と変化をとらえ、きめ細やかな農林行政を推進するため5年ごとに実施されるもので、その調査員を農業委員の方に担っていただくものです。例年になりますと、来年令和6年10月ごろ、担当の総務課より調査員の推薦依頼があり、令和7年1月の総会前に説明会を実施することになると考えています。

三点目は、次の資料、東京都農業会議情報第397号が届いておりますので、後ほどご確認をお願いします。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

報告事項、その他についての説明が終わりました。これらの件について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、日程第6、報告事項、その他については終結します。  
本総会に付議された案件はすべて終了しました。  
これにて令和5年第12回狛江市農業委員会総会を閉会します。

(別紙)

■報告事項

- 1 狛江ブランド農産物認知度拡大キャンペーンイベント  
11月27日(月)・29日(水) 17時30分 喜多見駅前ひろば
- 2 狛江市都市計画審議会 12月20日(水) 10時  
市役所特別会議室 出席者 小川会長
- 3 令和5年第12回農業委員会総会 12月20日(水) 14時 市役所特別会議室  
出席者(全委員、事務局長)  
※総会終了後、15時～ 農地現地調査 ※農地現地調査後、懇親会(忘年会)
- 4 (予定)農産物直売 12月25日(月) 9時 市民ひろば
- 5 (予定)北多摩地区農業委員会連合会理事会 1月10日(水) 16時  
武蔵野市役所 出席予定者(小川会長、事務局長) ※懇親会(新年会)あり
- 6 (予定)令和5年度第3回簿記記帳講習会 1月17日(水) 14時～16時  
市役所第2市民相談室 講師:東京都農業会議 太田氏 受講者:3名
- 7 (予定)東京都農業会議常設審議委員会 1月17日(水) 14時  
JA東京南新宿ビル 出席予定者(小川会長)
- 8 (予定)令和6年第1回農業委員会総会 1月25日(木) 16時  
市役所特別会議室 出席予定者(全委員、事務局長)  
※総会終了後、新年会 18時 柏屋
- 9 (予定)地区別検討会 1月30日(火) 13時30分 武蔵野市役所  
出席予定者(小川会長・飯田職務代理・事務局長)
- 10 (予定)北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰式  
2月5日(月) 13時30分 武蔵野芸能劇場小劇場  
出席予定者(小川会長、地区担当富永委員、事務局長)
- 11 (予定)東京都農業会議理事会・常設審議委員会・大会運営委員会  
2月7日(水) 14時 JA東京南新宿ビル 出席予定者(小川会長)
- 12 (予定)令和6年第2回農業委員会総会 2月15日(木) 9時15分  
市役所特別会議室 出席予定者(全委員、事務局長)
- 13 (予定)第65回農業委員会・農業者大会 2月15日(木) 13時  
FOSTER ホール(昭島市民会館) 出席予定者(顕彰受賞者、全委員、事務局長)  
※終了後、祝賀会 17時30分 柏屋
- 14 (予定)主任職員協議会 3月8日(金) 時間未定 JA東京南新宿ビル  
出席予定者(事務局長)
- 15 (予定)東京都農業会議通常総会・常設審議委員会 3月18日(月) 14時  
ホテルエミシア東京立川 出席予定者(小川会長、事務局長)
- 16 (予定)令和6年第3回農業委員会総会 3月19日(火) 9時30分  
市役所特別会議室 出席予定者(全委員、事務局長)

■その他

- ・第63回企業的農業経営顕彰及び第43回農業後継者顕彰における受賞者の決定について
- ・2025年農林業センサスの実施に係る協力依頼について
- ・東京都農業会議情報第397号